

なごみ

2024年
5月号
No.214

発行
社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号
橋本市保健福祉センター2階
電話 33-0294 FAX 33-4377



熊本地震の救護所で

人は決して、
ひとりじゃないから。

令和6年度 橋本市社会福祉協議会 事業計画

市社会福祉協議会では市民のみなさまを始めボランティア、行政、福祉保健関係団体など、様々な個人や団体のみなさまのご協力をいただきながら地域の福祉課題の解決に取り組み、地域福祉を推進する中核的な役割を果たせるように「だんのらしのあわせ」をみんなで作るまちづくりを進めてまいります。

新年度の主な事業を次のとおり紹介します。

福祉のまちづくりの推進

●社協講座事業

高齢者の健康と趣味の活動など生きがいづくりを目指し市内在住の60歳以上の方を対象に、毎月1回の講座と6つのクラブ活動を行い、生涯学習・仲間づくりの場として開講します。

※受講生募集は既に終了しております。

●いきいきシニアリーダーカレッジ [橋本校] (県社会福祉協議会受託事業)

高齢者がそのもてる力を十分に発揮し、「誰もが生きがいをもち、健康で自立した生活をおくれる長寿社会づくり」のため、地域活動をリードする人材を養成。

※受講生募集は既に終了しております。

●生活支援体制整備事業（橋本市受託事業）

平成27年4月介護保険法の改正に伴い、今後、高齢者を支える環境は大きく変わっていきます。高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける体制づくりについて、市民のみなさま、行政、関係機関と連携しながら、各地域において住民のみなさまが主体的に行う支え合い・助け合い活動の体制を推進していきます。



高野口地区「ささえ愛高野口」

●福祉団体支援事業（事務局機能）

老人クラブ連合会、身体障害者連盟、障害児者父母の会、ボランティアサークル連絡協議会、赤十字奉仕団の事務局としてそれぞれの自主的な活動を支援します。

●こども食堂事業（橋本市受託事業）

子どもを対象に食事の提供等を通じた居場所づくりを行う事業を推進することにより、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進します。本事業は橋本市からの委託事業で市と連携して行います。

●生活困窮者支援等のための地域づくり事業

(橋本市受託事業)

重層的支援体制整備事業の中の生活困窮者等のための地域づくり事業を市より受託します。既に行っている心配ごと相談やまちの法律家なんでも相談といった住民のニーズ・生活課題の実態把握や既存の事業等、地域住民の活動支援・情報発信等を対象事業として強化します。

福祉教育の推進

小・中学校の児童・生徒を対象に福祉教育の学習、様々な体験・交流を通して、自らが地域を支える一人であることの理解を深め、地域活動へとつなげていきます。

- ・福祉協力校モデル指定校事業
- ・キャップハンディ体験事業
- ・障がい者理解のための学習、講話
- ・点字教室



点字教室



ボランティア・市民活動の推進

●橋本市市民活動サポートセンター（市指定管理事業）

- ・市民活動等に関する相談事業（随時）
- ・NPO 相談会
- ・市民活動を行う者を対象とした研修会等の開催
- ・ボランティア活動保険加入手続き
- ・市民活動を行う団体等の交流「おはなしサロン」
- ・活動拠点としての施設利用の充実および促進
- ・利用登録団体の加入促進
- ・サポートセンター情報誌の発行（年6回）
- ・ホームページの運営



●ボランティアセンター事業

- ・夏のボランティア体験事業（7～8月）
- ・ボランティア体験フェア（年1回）
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ・交流事業（1人暮らし高齢者への暑中見舞いおよび年賀状を送り交流を図る）
- ・ボランティア活動保険加入促進
- ・フードドライブ事業
 - 4月13日（土）、7月13日（土）
 - 10月19日（土）、12月14日（土）
 - 時間は何れも9：00～10：00



ボランティア体験フェア

●災害ボランティアセンター事業

- ・災害ボランティアセンターの設置・運営
- ・災害ボランティア登録
- ・災害時対応訓練

福祉サービス事業

●福祉サービス利用援助事業

（県社会福祉協議会受託事業）

判断能力が不十分な方や日常生活に不安のある方を対象に契約に基づき、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、日常生活を支援します。判断能力が低下しても、日常生活が過ごせるよう本人の意志を尊重しながら、自分らしく暮らしていけるよう応援します。

●生活福祉資金貸付事業

（県社会福祉協議会受託事業）

収入が少なく必要な資金の融資を受けることが困難な世帯を対象に必要な最低限の資金を貸付けることで、自立支援を行います。

●総合相談事業

- ・心配ごと相談
 - 毎月第1月曜日、市保健福祉センター
 - 隔月第3金曜日、高野口地区公民館
 - 時間は何れも 13:00～15:00
- ・まちの法律家相談 第3木曜日
 - ※時間は 13:00～16:00
 - ※会場は橋本市保健福祉センター2階
- ・福祉まるごと相談
 - ※生活困窮者等のための地域づくり事業
 - 「どこに相談したらよいかかわからない。誰にも相談できずに一人で悩んでいる。困りごとが複数ある。」など、相談内容に応じた適切な窓口や専門機関等と連携し問題解決に向けて伴奏的な支援を行います。

●福祉器具等貸出事業

歩行が困難や他の交通手段では外出困難な障がい者や高齢者等の方の外出支援を行うため車いすや電動リフト付き自動車を貸出します。

- ・車いす
- ・電動リフト付き自動車 2台
（普通車、軽自動車）

在宅福祉サービス事業

●訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

要介護認定を受けた利用者に対して、在宅生活を支援するためホームヘルパーによる食事や入浴、排泄等の身体介護と生活援助サービスを提供します。

●居宅介護支援事業（ケアプラン）

要介護認定を受けた高齢者に適切なケアプランを立て、自立した生活を支援します。



令和6年度 橋本市社会福祉協議会 予算

2024年度の予算額は、収入科目別です。支出はサービス区分ごとの事業費を掲載。

■収入

(単位：円)

科目	金額
会費収入	5,000,000
寄付金収入	400,000
経営経費補助金収入	53,187,000
受託金収入	34,417,000
事業収入	1,645,000
介護保険事業収入	25,301,000
受取利息配当金収入	3,000
その他の収入	4,000
その他の活動による収入	3,913,000
前期末支払資金残高	33,317,000
合計	157,187,000

■支出

(単位：円)

科目	金額
人件費支出	99,352,000
事業費支出	18,312,000
事務費支出	3,738,000
助成金支出	6,488,000
負担金支出	1,177,000
その他の活動による支出	9,680,000
予備費	18,440,000
合計	157,187,000



車椅子や福祉車両の貸出を行っています

① 車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は、原則2週間程度もしくは、1か月以内です。

②③ 福祉車両

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。利用期間は、原則3日以内です。費用は無料ですが、使用燃料のみ負担していただきます。希望する日の3か月前から1週間前までに申請が必要です。何れも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。



①

▲介助用と自走用の2タイプがあります。



②

▲車種「フリード」 助手席が外まで降りて乗り降りしやすいタイプです。



③

▲車種「タント」 車椅子ごと乗れるタイプです。



5月は赤十字運動月間です

活動資金へのご支援を、よろしくお願ひします

日赤和歌山

日本赤十字社 和歌山県支部
Japan Red Cross Society

2024年2月

令和6年船登半島地震災害対応活動



南海トラフ地震
への対応整備を進めています。

赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

日本赤十字社は、一刻を争う災害や紛争地域での救護をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど、国内外で様々な人道支援活動を行っています。これらの活動は、みなさまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

本市においても、毎年5月1日～31日までを赤十字運動月間として、区長、自治会長さんのご支援をいただきながら、市民のみなさまに活動資金へのご協力をお願いします。赤十字の活動にご理解とご協力をお願いします。

■お問合せ

日本赤十字社和歌山県支部 橋本市地区
(事務局：市社会福祉協議会)
電話33-0294

無料
配布

もしもの時のお助けアイテム

●救急医療情報キット「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。

- *カプセルはペットボトル(500ml)程度の大きさ
- *お一人様につき1セット(カプセル、情報カード等)



●私の想いノート「エンディングノート」

「いざという時」に、あなたの大切な人へあなたの「想い」(思い)を伝えます。「もしもの時」に役立つよう、自分の大切な情報を記録しておきましょう。内容は、私のプロフィール(預貯金・保険・年金等)、病气(告知・延命治療)、介護が必要になった時、葬儀、お墓等です。

- *ノートはB5版52ページ
- *お一人様1冊



食料品の寄付を募っています

- ◎常温保存でき、賞味期限が1か月以上あって、未開封であるもの
- ◎お米は収穫から2年以内のもの

たとえば・・・

- 穀類(お米、麺類、小麦粉等)
- 保存食品(缶詰、瓶詰等)
- インスタント食品、レトルト食品
- 調味料、食用油
- 乾物(海苔、ふりかけ、お茶漬け等)
- お菓子類(クッキー、せんべい等)
- 飲料(ジュース、お茶等)
- 粉ミルク、ベビーフード
- 日持ちする野菜・果物(特にたまねぎ、じゃがいも)



市社会福祉協議会までお持ちください。

ご寄付いただいた食料品は、フードドライブや子ども食堂等に活用させていただきます。





社協の相談事業 5月 相談予定カレンダー

相談事業名	相談内容	相談日	相談時間
心配ごと相談	日常生活での悩みごとや心配ごとなど	5/7(火)	13:00～ 16:00
まちの法律家相談(予約制) ※予約受付期間 5/1(水)～5/9(木) ※原則、電話予約(先着2名まで) ※キャンセルの場合は必ずご連絡ください。	相続・遺言・成年後見制度など	5/16(木)	13:00～ 15:00
福祉まるごと相談	日常生活上の困りごとに幅広く相談に応じます。 ◆失業による生活再建、入学・就学費 ◆介護に関すること ◆相談先がわからない心配ごとなど	月～金曜日	9:00～ 17:00

※上記の相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター(心配ごと相談は金曜日開催がある場合、高野口地区公民館)。

相談に関するお問合せ・予約は、市社会福祉協議会 ☎33-0294まで

善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使用しています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

坂本涼子 様(境原) 10,000円
亡夫 坂本勝彦 様の遺志として

【一般寄付】

紀見地区公民館 体調改善運動(リンパ体操)様 6,600円
隅田中学校第4期生昭和28年3月卒業同窓会様 59,947円
東家実行組合 様 9,320円
森田 様 21,000円

【寄贈品】

匿名 1名 おむつ
社会福祉法人 光誠会 様 エプロン100着

【使用済み切手・ハガキをいただきました】 (敬称略)

栄迫/辻眞理/池之側喬/田中佳代/匿名3名
悠久の杜保護者会/恋野区11班サロンびわのこ
河内長野ガス株式会社/橋本市障害児者父母の会
寿々・こすずの会/紀和産業協業組合/中島つなぐ
会/橋本市役所

【食材の提供をいただきました】

匿名 6名
うどん、コーヒー、缶詰、防災食、金時豆他
前田靖子 様
砂糖、菓子
隅田地区(フードドライブ) 様
素麺、ラーメン、ポンジュース、味噌汁他
学文路地区(フードドライブ) 様
缶詰、醤油、アルファ米、みかん、お菓子他



紀見小学校から車いすを ご寄贈いただきました

心のこもった車いすを2台ご寄贈いただきました。貸出用の車いすとして市民の方々にご利用していただきます。

本当にありがとうございました。